

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月26日
【届出者の氏名又は名称】	センコーグループホールディングス株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	03-6862-8840
【事務連絡者氏名】	管理本部 法務部長 梅津 知弘
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	センコーグループホールディングス株式会社 (東京都江東区潮見二丁目8番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「対象者」とは、株式会社丸運をいいます。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続き及び情報開示基準に従い実施されるものです。

## 1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年1月26日付で提出いたしました公開買付届出書につきまして、記載事項の一部に誤記があったことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じましたので、これを訂正するため、法第27条の8第1項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

## 3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 第5【対象者の状況】

### 4【継続開示会社たる対象者に関する事項】

#### (2)【上記書類を縦覧に供している場所】

(訂正前)

センコーグループホールディングス株式会社  
(東京都江東区潮見二丁目8番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(訂正後)

株式会社丸運  
(東京都中央区日本橋小網町7番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)